

令和6年度 事業報告書

事業名	環境教育推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 環境教育の普及促進 (2) 環境保全団体の顕彰 (3) 環境学習支援団体の認定及び担い手連携推進セミナーの開催	開始年度	平成29年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

(1) 環境教育の拠点に位置付けられる環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進する。

(2) 環境問題の解決に主体的・積極的に取り組む人材を育成し、持続可能な社会の構築を目指す。

○目標

・ 環境学習施設利用者数の増 500人/年

・ 環境学習支援団体数の増 1団体/年

2. 概要

(1) 環境科学研究センターの環境情報棟において環境情報の収集・発信、相談対応等を行うとともに、講師派遣により環境学習機会を提供する。

(2) 地球環境や地域環境に関する活動において顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し周知することにより、活動の促進と県民意識の醸成を図る。

(3) 県内で施設の見学や講座等の提供を通じて環境学習を支援している団体を認定し、積極的な周知による活用を通じて、環境保全活動に取り組む人材を育成する。
また、環境保全活動や環境教育の実践者のスキルアップ及び連携を推進するため、環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

4. 事業内容等

(1) 以下の業務について、環境関係のNPO法人等に委託して実施。
①環境科学研究センターの活用促進
・ センター環境情報棟の管理、運営（図書等の貸出物品の選定、整理、貸出返却受付）
・ 環境教室の実施（令和6年度：156回）、各種イベントへの出展対応
・ 情報収集・発信、相談対応
②コーディネート（講師派遣）の実施
学校や各地域のニーズに応じ、環境アドバイザー（令和6年度：20回）及び地球温暖化防止活動推進員を派遣（令和6年度：20回）し、環境学習の機会を提供

(2) ①顕彰対象団体の募集
②顕彰団体の審査・決定（令和6年度：大賞2団体）
③顕彰団体の表彰式・事例発表会の開催

(3) ①環境学習支援団体の新規認定団体の募集
②環境学習支援団体新規団体の認定（令和6年度：1団体）
③環境学習支援団体のイベント出展によるPR
④環境地域づくり担い手連携推進セミナー（交流会）の開催

令和6年度 事業報告書

事業名	気候変動対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業 (2) 気候変動適応センター運営事業 (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的 県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050（2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す表明）」及び「山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる温室効果ガス排出削減目標を達成するため、各主体が連携して地球温暖化対策（緩和策）に取り組む体制の整備・強化を図る。また、地域気候変動適応センターの設置・運営により気候変動適応策を推進し、緩和策と適応策を車の両輪として気候変動対策に取り組む。 ○目標 地球温暖化防止活動推進員等の派遣による環境学習参加者数 3,360人/年
--

2. 概要

(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業 各主体（地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会、市町村及び各種団体等）の連携・調整役として相談指導等の役割を担う地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）を、山形県地球温暖化防止活動推進センター（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定）に委託し設置する。 (2) 気候変動適応センター運営事業 本県における気候変動適応策を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供等を行う。 (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修 地域において地球温暖化防止に向けた身近な普及啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員の公募・委嘱及び必要な研修を実施する。
--

3. 根拠法令等

・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・気候変動適応法 ・山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
--

令和6年度 事業報告書

事業名	気候変動対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業 (2) 気候変動適応センター運営事業 (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

4. 事業内容等

- (1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業
- ・山形県地球温暖化防止活動推進センターへの委託による地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）の設置
 - 役割：各主体の連携・調整役として相談・指導等の実施
- (2) 気候変動適応センター運営事業
- ・気候変動影響について、本県においてすでに発生している影響や将来的に生じると考えられる影響等を情報収集・整理・発信することにより、広く地球規模や国内他地域の環境問題と捉えられがちな気候変動の影響が、本県の地域環境や県民生活にも及んでいることを認識してもらい、県民の適応への取組みを促していく。
 - ① 気候変動適応センターの運営
 - ・国及び県内外での適応に関する取組み等の情報収集・整理
 - ・ホームページや機関誌等における情報発信
 - ・気候変動をテーマとしたセミナー、出前講座等の実施、県民からの相談対応
 - ・気候変動適応に関する書籍等の収集、県民への貸出し 等
 - ② 気候変動適応セミナーの開催
 - ・県民の気候変動適応についての理解を深めるためのセミナーの開催
- (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修
- ①推進員委嘱数 合計105人（R7.5現在）
 - ②委嘱候補者に対する研修会の開催
 - ・6月下旬から7月末まで募集を行い、応募のあった方を対象に研修会を3回開催し、地球温暖化防止に関する知識を習得いただいた後、推進員として委嘱。
 - ・研修の内容は、8月から10月にかけて、①基礎研修（温暖化のメカニズム、県の施策、推進員の役割 等）、②専門研修（エコドライブ講習の受講、再生可能エネルギー 等）、③実務研修（県環境科学研究センターの見学、推進員の活動事例照会、ワークショップ 等）の3つの研修を実施。

令和6年度 事業報告書

事業名	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 県民運動推進事業 (2) 住宅のカーボンニュートラル推進事業 (3) 企業の脱炭素経営促進化事業 (4) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業 (5) 水素エネルギー普及事業 (6) 推進員設置	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- 目的
県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050（2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す表明）」及び「山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」）に掲げる温室効果ガス排出削減目標（令和12年度に平成25年度比▲50%）の達成に向け、県民へのゼロカーボンの普及啓発を図るとともに省エネ・CO2排出削減対策を促進する。
- 目標
温室効果ガス排出削減目標 令和9年度に平成25年度比▲42.4%
※平成29年度実績▲16.4%から、令和12年度▲50%に向け毎年▲2.6%ずつ削減率増

2. 概要

- (1) 県民運動推進事業
県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、令和3年度策定の「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に定める、県民・事業所・行政等による県民総ぐるみの運動を展開する。
- (2) 住宅のカーボンニュートラル推進事業
全国に比して部門別二酸化炭素排出割合が高い住宅部門について、省エネと創エネの両面から二酸化炭素排出削減策を強力に推進する。
- (3) 企業の脱炭素経営促進化事業
事業所での二酸化炭素排出削減に向け、県内企業の脱炭素経営の取組みを促進する。
- (4) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業
県機関におけるCO2排出量を削減するとともに、市町村におけるカーボンニュートラルの取組みを促進する。
- (5) 水素エネルギー普及事業
水素の利活用推進に係る取組みを推進するため、FCVを導入し様々な機会でのPRするとともに、水素に関する体験型普及啓発イベントを開催する。
- (6) 推進員設置
温室効果ガス削減目標を達成するため、広く県民にカーボンニュートラルの普及・啓発を行う推進員を設置する。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・地球温暖化対策計画
- ・山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））

令和6年度 事業報告書

事業名	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 県民運動推進事業 (2) 住宅のカーボンニュートラル推進事業 (3) 企業の脱炭素経営促進化事業 (4) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業 (5) 水素エネルギー普及事業 (6) 推進員設置	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

4. 事業内容等

- (1) 県民運動推進事業
- ・「カーボンニュートラルやまがた県民運動」として、カーボンニュートラルの趣旨や意味への県民の理解・認知度を高め、行動や意識の変容を促すために、ナッジなどを活用した普及啓発を実施。
 - ①ロゴマーク入りグッズの制作
 - ・県民運動の普及啓発のため、カーボンニュートラルロゴマーク入りグッズを制作。
 - ②各種媒体を用いた情報発信
 - ・カーボンニュートラルの趣旨や意味への県民の理解・認知度を高めるため、各種媒体を用いた情報発信を実施。新聞広告（高齢層向け）、情報誌広告（若年・主婦層向け）、SNS（若年層向け）
 - ③ポスター制作
 - ・県民運動の普及啓発ツールとしてポスターを作成（4,000枚）し、カーボンニュートラルやまがた県民運動推進協議会構成団体等に配付、県内の公共施設等に掲示。
 - ④やまがたカーボンニュートラルガイドブックの作成
 - ・県民のカーボンニュートラルへの理解を高めるためのガイドブックを作成し、イベントやセミナーでの配付、地球温暖化防止活動推進員の普及啓発活動での活用により県民の理解度向上を図った。
 - ⑤カーボンニュートラル標語・ポスターコンテスト
 - ・県民を対象に、「カーボンニュートラル実現への思い」をテーマにした標語・ポスターコンテストを開催。
 - ⑥「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会」の開催
 - ・カーボンニュートラルやまがた県民運動推進協議会構成団体や県民が参加する県民運動推進大会を令和6年6月5日に開催。
- (2) 住宅のカーボンニュートラル推進事業
- ・省エネ住宅の普及啓発を図るため、「やまがた省エネ健康住宅」のブランドロゴを活用したブランディングやWEBバナー広告により「やまがた省エネ健康住宅」のPRを実施。需要と供給両面から住宅のカーボンニュートラルを推進するため県民・事業者向けに省エネ住宅セミナーを開催。
- (3) 企業の脱炭素経営促進化事業
- ・県内企業の脱炭素経営を促進するため、脱炭素経営の必要性やメリットの解説や中小企業での取組事例等の紹介により脱炭素経営への理解を深める「脱炭素経営セミナー」を開催。
- (4) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業
- ・EVを活用した環境保全の普及啓発
県で導入したEVにラッピングを施し、カーボンニュートラルの認知度向上を図るため「走る広告塔」として活用。
 - ・県内市町村に対し、脱炭素施策の推進に向けた説明会を開催した他、外部専門家の派遣による個別支援を実施。
- (5) 水素エネルギー普及事業
- ・子どもから大人まで、広く県民の方々に水素を身近に感じてもらいながら、利活用推進に向けた理解促進と機運醸成を図ることを目的として、やまがた環境展にて学習用水素ロケットを用いた実験教室を実施。
 - ・公用車としてFCVを導入した他、水素エネルギーの有用性等を解説した普及啓発パネルを制作。県内イベント等にて展示することにより、水素エネルギーの普及啓発を実施。
- (6) カーボンニュートラルの普及・啓発を図るため、各主体の連携・調整等を行う推進員を設置。（2名）
- ・「ゼロカーボンやまがた2050」の普及啓発に関すること
（やまがたカーボンニュートラルガイドブックの作成 等）
 - ・事業所のカーボンニュートラル推進に関すること
（地球温暖化推進対策事業所登録制度の周知 等）
 - ・自動車の省エネ対策及び次世代自動車の普及啓発に関すること
（エコドライブ講習会・こどもエコドライブ教室の開催、急速充電器に関する情報収集・提供 等）
 - ・県ホームページ「環境情報やまがた」の更新・SNS等による情報発信に関すること
（「環境情報やまがた」に環境啓発動画の掲載、数字でみる環境データの更新やSNS「つなが環境やまがた」での毎日の情報発信 等）
 - ・環境教育活動に関すること
（学生環境ボランティア活動のサポートや若者向け環境ワークショップのアシスタント 等）
 - ・環境に関する問い合わせに関すること
（電子メールや電話を通して県に寄せられる環境に関する問い合わせへの対応 等）

令和6年度 事業報告書

事業名	洋上風力発電による経済波及効果調査事業	新規・継続区分	新規
事項名	(1) 洋上風力発電による経済波及効果調査事業	開始年度	令和6年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 エネルギー政策推進課	終了年度	令和6年度

1. 目的及び目標（値）

- 目的
- ・昨年10月に「有望な区域」に整理された酒田市沖において、今後導入に向けた議論を進めていくにあたり、地域住民や経済界の理解促進に向けた基礎的な資料とする。
- 目標
- ・本事業による調査結果を下地とし、地域の議論に活用する。

2. 概要

- (1) 洋上風力発電による経済波及効果調査事業
- ・洋上風力発電施設の建設・運用・撤去はもとより、基地港湾の整備、洋上風力が生み出す電気の地産地消、発電事業者による地域共生策に伴う経済波及効果を算出する
 - ・外部のシンクタンク（公募型プロポーザルにより選定）に対し調査を委託

3. 根拠法令等

山形県環境基本条例（平成11年3月19日山形県条例7号）

4. 事業内容等

- (1) 洋上風力発電による経済波及効果調査事業
- 以下のように地域住民等に情報を広め、啓発する。
- ・情報（経済波及効果等）をまとめた資料の作成、配布（公開）
 - ・洋上風力発電とその波及効果に焦点を当てた県内企業向けセミナーの開催
洋上風力は裾野の広い産業であり、庄内地域のみならず県内全体の様々な分野に波及する可能性があることから、県内企業の今後の事業投資の参考としていただくため、より詳細な調査結果について説明会を開催
 - ・地域の住民代表者、漁業関係者、経済団体などで構成される部会で、情報（経済波及効果等）を説明
 - ・今後、地域への住民説明会等でも情報（経済波及効果等）を説明予定
- これにより、住民1人1人が地域の現状や洋上風力発電による将来像を理解し、地域社会全体の期待を高め、予想される効果を最大化する政策をスムーズに実現できることが期待される。

令和6年度 事業報告書

事業名	やまがた山水百景魅力アップ事業	新規・継続区分	継続
事項名	「里の名水・やまがた百選」の (1)選定、(2)情報発信	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 水大気環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

地域の人々に育まれてきた湧水を「里の名水・やまがた百選」として県が選定し県内外に広く紹介することにより、水環境を大切にする心と郷土愛を育むとともに、地域の活性化を図る。

○目標

地域の人々に育まれてきた湧水を100選定し、県内外に広く紹介する。

(年 度) 30 31 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9
(選定数) 44 53 60 66 71 75 81 87 93 100

2. 概要

(1) 地域の人々に育まれてきた湧水を名水として選定

- ・湧水を保全する団体等から地域の湧水を公募し、選定委員会での審議結果を踏まえて、県で名水として選定する。

(2) 選定された「里の名水・やまがた百選」の情報発信

- ・選定された名水を紹介するパンフレットの作成・配布や県HP、YouTubeにより広く紹介する。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

(1) 「里の名水・やまがた百選」の選定

名水の選定にふさわしい「良好な水質及びある程度の水量」を有し、「地域で保全活動が行われている」優れた湧水を公募し、選定委員会において審査のうえ毎年8箇所程度を「里の名水・やまがた百選」として選定する。
(令和6年度は7箇所を選定)

(2) 「里の名水・やまがた百選」の情報発信

「名水」を紹介するパンフレットを作成、配布するとともに県HP、YouTubeで広く情報発信を行う。

令和6年度 事業報告書

事業名	やまがた山水百景魅力アップ事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 自然環境保全の普及啓発事業 (2) 樹氷の景観復活に向けた県民運動推進事業	開始年度	令和5年度
担当部署	山形県環境エネルギー部みどり自然課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的	(1) 自然環境保全の認知度向上、取組みの推進。 (2) 蔵王における樹氷の景観復活に向けた取組みの推進。
○目標	(1) 県民の生物多様性の認知度 平成29年度：46.3% ⇒ 令和12年度：50.0% (2) 樹氷の景観復活のための勉強会実施 年1回

2. 概要

(1) 自然環境保全の普及啓発事業 県民の自然環境保全に対する理解を深めるための普及啓発を行う。
(2) 樹氷の景観復活に向けた県民運動推進事業 樹氷の景観復活のため、県民、企業、団体、行政による自然環境保全の取組みの推進について普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

(1) 第4次山形県環境計画（生物多様性地域戦略）
(2) 無し

4. 事業内容等

(1) 自然環境保全の普及啓発事業 ①パンフレットによる普及啓発 ・山形県の自然環境の普及啓発のツールとしてパンフレット（18,500部）を作成し、各種イベントでの展示及び配布等により自然環境保全の普及啓発を行う。
(2) 樹氷の景観復活に向けた県民運動推進事業 ①樹氷復活セミナーの実施 ・樹氷についての知識を深めるため、一般県民向けのセミナーを実施。 自然環境保全の意識向上、取組みの推進を図る。 ②パネルの作成 ・樹氷についての知識を深めるため、パネルを作成、各種イベントで展示。 自然環境保全の意識向上、取組みの推進を図る。 ③ホームページでの情報発信 ・樹氷の現状や復活に向けた取組み事例を紹介するページを作成。 広く情報発信を行い、自然環境保全の意識向上、取組みの推進を図る。

令和6年度 事業報告書

事業名	鳥獣保護管理推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 愛鳥週間ポスターコンクール	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 みどり自然課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、その制作過程を通じて野鳥愛護思想の高揚を図る。また、入賞作品は県のホームページに掲載し、広く県民に対して野鳥愛護思想の普及、啓発を促進する。

○目標
当コンクール入賞作品について、野鳥愛護思想の普及、啓発を促進するため、県内7施設において巡回展示を行う。

2. 概要

愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰・公表するとともに、巡回展示を行う。また、入賞作品の中から優秀な作品を「令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募する。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

・ 愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰する。

・ 入賞作品については、県ホームページで公表するとともに、県内7施設において巡回展示する。

・ 入賞作品の中から、小学校、中学校、高等学校別に優秀な作品各3点を公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募する。